

平成 29 年 1 月 12 日

各 位

会社名 株式会社エスネットワークス  
所在地 東京都千代田区丸の内 1-8-1  
丸の内トラストタワーN 館 15 階  
代表取締役 須原伸太郎

**相続ハウスが SBI マネープラザ株式会社と業務提携  
『相続税対策×ライフプラン』、『相続税申告×資産運用』  
の相談が同時に可能に！**

『相続ハウス』

<http://souzokuhouse.com/>

『SBI マネープラザ』

<http://www.sbi-moneyplaza.co.jp/>

来店型の相続相談窓口の「相続ハウス」を運営する税理士法人エスネットワークス(本社：東京都千代田区、代表理事：須原 伸太郎)は、SBI マネープラザ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下 SBI マネープラザ)と相続の相談業務において、2017 年 1 月 12 日に業務提携を締結いたしました。

## ■両社の特徴

「相続ハウス」は、「相続」に関するニーズに対応するために始まった業界初の来店型相続相談窓口です。誰でも気軽に立ち寄れる店舗では、相続税の申告業務や相続発生後の事後的な手続きだけでなく、遺す側にとっても遺される側にとっても、安心して相続できるよう生前対策（税務、遺言など）を含めた相続に関する総合的なサービスを展開しています。

一方、SBI マネープラザは、資産運用、保険、住宅ローン、銀行預金などの幅広い取扱商品の中から、一人一人に最適な金融商品を提供しています。SBI グループのリアルチャネルとして、またグループの共通インフラとして、日本最大の金融ディストリビューターを目指し、対面店舗を展開しています。

## ■提携による新サービス開始の背景及び経緯

SBI マネープラザは、今までも相続税対策に関するご相談に一般的な範囲で対応してまいりましたが、一昨年の相続税制改正を契機に、相続に関するお客様の関心やニーズが高まってきており、より専門的な立場からの意見や相続のシミュレーションを求められる場面が増えてきました。そこで、かねてよりセミナー等で協業していた来店型の相続相談窓口「相続ハウス」との提携を改めて強化することにより、サービス内容拡充と顧客満足度の向上を図ります。

サービスの開始は 1 月 16 日から。

相続相談のご予約はこちら：0120-702-489

Web でのご予約はこちら：<http://www.sbi-moneyplaza.co.jp/>

## ■ 業務提携記念セミナーのご案内

タイトル： こういう対策が余計に揉める！？

「失敗事例から学ぶ相続対策」

開催日時： 2017年1月29日（日） 14:00～15:30

開催場所： SBI マネープラザ株式会社 新宿中央支店

講師： 税理士法人エスネットワークス 税理士 小嶋由佳

定員： 30名様（先着順）

料金： 無料

ご予約方法： お電話でのご予約：0120-702-498

Web でのご予約：

<http://www.bc-seminar.jp/semi-info/sbimp/SU030003.aspx?link=SU110011&scid=809990000&sid=000000319>



## ■ ●●●● 会社概要

商号： 税理士法人エスネットワークス

代表者： 代表理事 須原 伸太郎

所在地： 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館 15F

設立： 2004年7月

事業内容： ・総合税務サービス

- ・組織再編、事業再生コンサルティング
- ・相続・事業承継コンサルティング
- ・国際税務コンサルティング
- ・企業会計支援サービス

URL： <http://www.esnet-tax.com/>

店舗名： 相続ハウス

所在地(経堂)： 〒156-0052 東京都世田谷区経堂 1-19-10 セントラル経堂 1階

所在地(千歳烏山)： 〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 6-33-1 サンライズプラザ 1階

定休日： 土曜日

営業時間： 10:00～19:00（千歳烏山店は 18:00 まで）

URL： <http://souzokuhouse.com/>

## ■ ▼▼▼▼ 会社概要

商号： SBI マネープラザ株式会社

代表者： 代表取締役執行役員社長：太田 智彦

所在地： 〒106-6017 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー17階

設立： 2008年3月

事業内容： 金融商品仲介業、住宅ローンの代理業務、保険代理店業務、銀行代理業、  
第二種金融商品取引業

資本金： 1億円

URL： <http://www.sbi-moneyplaza.co.jp/>

**【本リリースに関するお問い合わせ先】**

税理士法人エスネットワークス 相続ハウス事業部

担当：小嶋

Tel : 03-6826-6111

E-Mail : y-kojima@esnet.co.jp